

公開
頭撮り可

平成23年9月26日

(照会先)
新型インフルエンザ対策推進室
(担当・内線)2093
(電話・代表)03-5253-1111

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会について

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

記

1 開催日時:平成23年9月29日(木)10:00~12:00

2 開催場所:経済産業省別館(1028号会議室)

3 議題

- (1) 予防接種制度の見直しの方向性についての検討案について
- (2) 報告事項
 - ・予防接種法等の一部改正について
 - ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象ワクチン(ガーダシル)の追加について
 - ・今シーズン以降のインフルエンザワクチンの副反応報告について
 - ・予防接種室の設置について

○ 募集要領

(1)添付ファイルに傍聴希望者の氏名、住所、電話番号、FAX番号、所属、を記入の上、
平成23年9月27日(火)12時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
新型インフルエンザ対策推進室予防接種部会担当あて
FAX番号:03-3506-7332

- (2)申込者が多数となることから、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。
抽選の結果、傍聴出来ない方へのみ28日(水)17時までにはFAXまたは電話にて連絡いたします。
傍聴可能な方には特段ご連絡は致しません。
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

○ [傍聴申込書\(PDF\)](#)

○ 傍聴者への留意事項

- (1)入館にあたっては本人確認を行いますので、送付した傍聴申込書、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
- (2)危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りします。
- (3)静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- (4)アラーム付きの時計、携帯電話等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
- (5)写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください(カメラ撮影は会議冒頭までとします。)
- (6)ICレコーダー等の録音機は持ち込まないでください。
- (7)会議開始前、終了後であっても、部会員等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
- (8)資料配付、私語及びヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲覧は御遠慮ください。
- (9)会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (10)事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (11)部会長又は部会長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。
※上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

